

平成 27 年 度

長野市(一般会計・特別会計・企業会計)予算

## 目 次

平成27年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧	1頁
平成27年度長野市一般会計予算	3頁
同 国民健康保険特別会計予算	15頁
同 住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	21頁
同 駐車場事業特別会計予算	25頁
同 飯綱高原スキー場事業特別会計予算	29頁
同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	33頁
同 介護保険特別会計予算	37頁
同 授産施設特別会計予算	43頁
同 鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算	47頁
同 後期高齢者医療特別会計予算	51頁
同 公共料金等集合支払特別会計予算	55頁
同 産業団地事業会計予算	59頁
同 水道事業会計予算	61頁
同 下水道事業会計予算	65頁
同 病院事業会計予算	69頁
同 戸隠観光施設事業会計予算	71頁

# 平成27年度長野市（一般会計・特別会計・企業会計）予算一覧

（単位：千円）

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較
一般会計	151,340,000	171,080,000	△ 19,740,000
国民健康保険特別会計	42,610,200	37,567,400	5,042,800
住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,800	10,000	△ 2,200
駐車場事業特別会計	230,000	240,000	△ 10,000
飯綱高原スキー場事業特別会計	98,000	98,400	△ 400
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	47,600	34,800	12,800
介護保険特別会計	32,861,600	31,650,000	1,211,600
授産施設特別会計	77,500	76,200	1,300
鬼無里大岡観光施設事業特別会計	75,200	72,500	2,700
後期高齢者医療特別会計	4,500,000	4,571,000	△ 71,000
公共料金等集合支払特別会計	(1,940,000)	(1,904,100)	(35,900)
計（特別会計）	80,507,900	74,320,300	6,187,600
産業団地事業会計	1,864,000	2,100,000	△ 236,000
水道事業会計	13,332,000	12,507,000	825,000
下水道事業会計	23,553,700	25,188,800	△ 1,635,100
病院事業会計	15,775,400	15,567,200	208,200
戸隠観光施設事業会計	268,800	231,700	37,100
計（企業会計）	54,793,900	55,594,700	△ 800,800
合 計	286,641,800	300,995,000	△ 14,353,200

（注）公共料金等集合支払特別会計については、重複計上となるため合計に含まない。

# 長野市一般会計予算

## 議案第1号

### 平成27年度長野市一般会計予算

平成27年度長野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,340,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

#### (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

#### (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		56,870,000
	1 市民税	26,070,000
	2 固定資産税	21,858,000
	3 軽自動車税	866,000
	4 市たばこ税	2,430,000
	5 入湯税	28,000
	6 事業所税	1,946,000
	7 都市計画税	3,672,000
2 地方譲与税		1,246,000
	1 地方揮発油譲与税	362,000
	2 自動車重量譲与税	884,000
3 利子割交付金		105,000
	1 利子割交付金	105,000
4 配当割交付金		270,000
	1 配当割交付金	270,000
5 株式等譲渡所得割交付金		169,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	169,000
6 地方消費税交付金		6,878,000
	1 地方消費税交付金	6,878,000
7 ゴルフ場利用税交付金		52,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	52,000
8 自動車取得税交付金		139,000
	1 自動車取得税交付金	139,000
9 地方特例交付金		178,000
	1 地方特例交付金	178,000
10 地方交付税		21,600,000
	1 地方交付税	21,600,000
11 交通安全対策特別交付金		82,000
	1 交通安全対策特別交付金	82,000
12 分担金及び負担金		726,220
	1 負担金	726,220
13 使用料及び手数料		4,677,100
	1 使用料	3,238,027

(単位：千円)

款	項	金額
	2 手数料	1,439,073
14 国庫支出金		19,674,303
	1 国庫負担金	14,179,996
	2 国庫補助金	5,240,842
	3 国庫委託金	253,465
15 県支出金		7,917,657
	1 県負担金	4,556,890
	2 県補助金	2,524,188
	3 県委託金	836,579
16 財産収入		717,508
	1 財産運用収入	486,625
	2 財産売払収入	230,883
17 寄附金		264,170
	1 寄附金	264,170
18 繰入金		4,414,932
	1 基金繰入金	4,409,606
	2 特別会計繰入金	5,326
19 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
20 諸収入		8,668,210
	1 延滞金、加算金及び過料	55,100
	2 預金利子	5,260
	3 貸付金元利収入	7,161,229
	4 受託事業収入	189,868
	5 雑入	1,256,753
21 市債		16,590,900
	1 市債	16,590,900
歳 入	合 計	151,340,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		793,750
	1 議会費	793,750
2 総務費		17,503,411
	1 総務管理費	14,742,289
	2 徴税費	1,743,511
	3 戸籍住民基本台帳費	458,107
	4 選挙費	248,691
	5 統計調査費	214,023
	6 監査委員費	96,790
3 民生費		49,437,474
	1 社会福祉費	11,583,224
	2 児童福祉費	21,081,674
	3 老人福祉費	10,937,739
	4 生活保護費	5,834,837
4 衛生環境費		13,432,083
	1 保健衛生費	5,075,318
	2 環境総務費	435,993
	3 環境清掃費	6,863,672
	4 水道費	1,057,100
5 労働費		189,809
	1 労働諸費	189,809
6 農林業費		2,541,007
	1 農業費	2,218,388
	2 林業費	322,619
7 商工観光費		10,072,243
	1 商工費	8,328,523
	2 観光費	1,743,720
8 土木費		19,425,718
	1 土木管理費	514,118
	2 道路橋りょう費	4,838,547
	3 河川水路費	867,744
	4 都市計画費	8,151,268
	5 土地区画整理費	3,544,103

(単位：千円)

款	項	金額
	6 住宅費	1,509,938
9 消防費		5,585,872
	1 消防費	5,585,872
10 教育費		17,232,722
	1 教育総務費	1,838,229
	2 小学校費	5,032,813
	3 中学校費	3,262,457
	4 高等学校費	543,723
	5 社会教育費	2,433,077
	6 保健体育費	4,122,423
11 災害復旧費		280,000
	1 公共土木施設災害復旧費	210,000
	2 農林施設災害復旧費	70,000
12 公債費		14,745,911
	1 公債費	14,745,911
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	151,340,000

## 第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 指定管理による長野市篠ノ井市民会館及び長野市松代文化ホール管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	171,200
2 公文書等配送業務委託事業費	平成28年度から平成32年度まで	136,468
3 庁舎多目的広場整備事業費	平成28年度から平成29年度まで	25,000
4 公共施設マネジメント推進業務委託事業費	平成28年度	7,522
5 市役所第一庁舎解体及び外構整備事業費	平成28年度から平成29年度まで	707,900
6 更北支所耐震改修事業費	平成28年度	120,000
7 公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証	償還完了まで	融資額80億円及びこれに対する利息相当額
8 新地方公会計制度導入支援業務委託事業費	平成28年度から平成29年度まで	10,000
9 地方税電子申告審査システム業務委託事業費	平成28年度から平成32年度まで	32,341
10 固定資産税等納税通知書作成業務委託事業費	平成28年度	19,618
11 緊急通報システム運営業務委託事業費	平成28年度から平成32年度まで	153,216
12 指定管理による長野市地域活動支援センターてづく管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	30,400
13 指定管理による長野市加茂児童センターほか38施設管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	484,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
14 指定管理による長野市吉田児童センター管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	16,000
15 指定管理による長野市豊野児童センターほか1施設管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	28,000
16 ごみ焼却施設周辺環境整備事業費	平成28年度	671,241
17 指定管理による長野市大岡特産センター管理運営事業費	平成28年度から平成29年度まで	1,728
18 工場用地等取得事業助成金	平成28年度から平成30年度まで	285,913
19 ものづくり研究開発事業補助金	平成28年度	4,000
20 事業用地取得事業助成金	平成28年度から平成30年度まで	74,744
21 新事業創出支援資金利子補給金	平成28年度から平成34年度まで	2,000
22 指定管理による長野市大岡交流施設大岡温泉管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	20,000
23 指定管理による長野市大岡アルプス展望公園施設管理運営事業費	平成28年度から平成31年度まで	1,760
24 平成27年度融資分農業経営改善資金利子補給金	平成28年度から平成37年度まで	258
25 市道石吉線歩道設置用地取得事業費	平成28年度から平成31年度まで	185,000
26 市道長野西229号線改良用地取得事業費	平成28年度から平成29年度まで	72,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
27 北部幹線金箱大橋上部築造事業費	平成28年度	200,000
28 高齢者住宅移転支援に伴う損失補償金	償還完了まで	4,250
29 豊栄小学校屋内運動場改築事業費	平成28年度	379,000
30 西条小学校屋内運動場改築事業費	平成28年度	384,000
31 下氷鉋小学校校舎改築事業費	平成28年度	381,000
32 七二会中学校屋内運動場改築事業費	平成28年度	500,000
33 東北中学校校舎改築事業費	平成28年度	559,000
34 三陽中学校校舎改築事業費	平成28年度	618,000
35 指定管理による長野市立芋井公民館管理運営事業費	平成28年度から 平成29年度まで	19,864
36 指定管理による長野市立篠ノ井公民館ほか7施設管理運営事業費	平成28年度から 平成29年度まで	56,572
37 指定管理による長野市立信更公民館ほか1施設管理運営事業費	平成28年度から 平成29年度まで	22,640
38 指定管理による長野市芸術館管理運営事業費	平成28年度から 平成30年度まで	1,060,100
39 旧文武学校保存整備事業費	平成28年度	22,450

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
40 旧横田家住宅耐震診断業務委託事業費	平成28年度	10,152
41 指定管理による寺町商家管理運営事業費	平成28年度から 平成29年度まで	16,975
42 大豆島体育館建設事業費	平成28年度	446,583
43 ごみ焼却施設周辺環境整備事業費	平成28年度	4,619,399
44 高機能消防指令情報システム整備事業費	平成28年度	1,295,938
45 新中央消防署整備事業費	平成28年度	1,531,734

### 第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 総務管理施設整備事業費	208,400	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
2 障害者福祉施設整備事業費	24,900	同 上	同 上	同 上
3 児童福祉施設整備事業費	297,000	同 上	同 上	同 上
4 児童福祉事業費	2,300	同 上	同 上	同 上
5 清掃施設整備事業費	57,800	同 上	同 上	同 上
6 清掃関連施設整備事業費	101,400	同 上	同 上	同 上
7 環境施設整備事業費	47,000	同 上	同 上	同 上
8 農林施設整備事業費	373,800	同 上	同 上	同 上
9 農業事業費	900	同 上	同 上	同 上
10 林業整備事業費	3,900	同 上	同 上	同 上
11 観光施設整備事業費	3,300	同 上	同 上	同 上
12 土木管理事業費	4,400	同 上	同 上	同 上
13 道路橋りょう整備事業費	1,280,900	同 上	同 上	同 上
14 道路橋りょう事業費	34,000	同 上	同 上	同 上
15 河川水路整備事業費	233,900	同 上	同 上	同 上
16 都市計画整備事業費	1,856,000	同 上	同 上	同 上
17 住宅整備事業費	59,600	同 上	同 上	同 上
18 消防施設整備事業費	1,024,800	同 上	同 上	同 上
19 教育総務事業費	38,000	同 上	同 上	同 上
20 小学校施設整備事業費	1,621,800	同 上	同 上	同 上
21 中学校施設整備事業費	1,008,000	同 上	同 上	同 上
22 社会教育施設整備事業費	20,700	同 上	同 上	同 上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
23 保健体育施設整備事業費	789,500	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
24 公共土木施設災害復旧事業費	32,900	同 上	同 上	同 上
25 過疎地域自立促進事業費	151,000	同 上	同 上	同 上
26 水道事業費	314,700	同 上	同 上	同 上
27 臨時財政対策債	7,000,000	同 上	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同 上

# 長野市特別会計予算

## 議案第2号

### 平成27年度長野市国民健康保険特別会計予算

平成27年度長野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,131,000千円と定める。

2 直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ479,200千円と定める。

3 事業勘定及び直営診療施設勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算 (事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		6,715,844
	1 国民健康保険料	6,715,844
2 国民健康保険税		12
	1 国民健康保険税	12
3 使用料及び手数料		4,024
	1 手数料	4,024
4 国庫支出金		8,012,826
	1 国庫負担金	6,423,940
	2 国庫補助金	1,588,886
5 県支出金		2,009,390
	1 県負担金	274,517
	2 県補助金	1,734,873
6 療養給付費等交付金		1,667,470
	1 療養給付費等交付金	1,667,470
7 前期高齢者交付金		10,335,707
	1 前期高齢者交付金	10,335,707
8 共同事業交付金		8,503,968
	1 共同事業交付金	8,503,968
9 財産収入		2,512
	1 財産運用収入	2,512
10 繰入金		4,752,774
	1 他会計繰入金	3,362,774
	2 基金繰入金	1,390,000
11 繰越金		100,000
	1 繰越金	100,000
12 諸収入		26,473
	1 延滞金、加算金及び過料	6,302
	2 貸付金元利収入	336
	3 雑入	19,835
歳入合計		42,131,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		422,463
	1 総務管理費	327,028
	2 徴収費	93,103
	3 運営協議会費	1,035
	4 趣旨普及費	1,297
2 保険給付費		25,707,209
	1 療養諸費	22,460,649
	2 高額療養費	2,977,589
	3 高額介護合算療養費	2,200
	4 移送費	150
	5 出産育児諸費	163,800
	6 葬祭諸費	26,000
	7 結核精神諸費	76,821
3 後期高齢者支援金等		4,689,654
	1 後期高齢者支援金等	4,689,654
4 前期高齢者納付金等		2,807
	1 前期高齢者納付金等	2,807
5 老人保健拠出金		228
	1 老人保健拠出金	228
6 介護納付金		2,015,910
	1 介護納付金	2,015,910
7 共同事業拠出金		8,563,889
	1 共同事業拠出金	8,563,889
8 保健事業費		574,766
	1 特定健康診査等事業費	462,146
	2 保健事業費	112,620
9 積立金		2,512
	1 積立金	2,512
10 諸支出金		51,562
	1 償還金及び還付加算金	30,380
	2 直診勘定繰出金	21,182
11 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	42,131,000

# 第1表 歳入歳出予算 (直診勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 診療収入		313,003
	1 外来収入	295,902
	2 その他診療収入	17,101
2 使用料及び手数料		2,270
	1 手数料	2,270
3 県支出金		2,851
	1 県補助金	2,851
4 財産収入		2,780
	1 財産運用収入	2,780
5 繰入金		154,236
	1 他会計繰入金	133,054
	2 事業勘定繰入金	21,182
6 繰越金		960
	1 繰越金	960
7 諸収入		500
	1 雑入	500
8 市債		2,600
	1 市債	2,600
歳入	合計	479,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		281,266
	1 施設管理費	281,266
2 医業費		177,536
	1 医業費	177,536
3 公債費		20,298
	1 公債費	20,298
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		479,200

## 第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
診療所整備事業費	2,600	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

### 議案第3号

#### 平成27年度長野市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成27年度長野市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		133
	1 財産運用収入	133
2 繰越金		150
	1 繰越金	150
3 諸収入		7,517
	1 貸付金元利収入	7,517
歳入	合計	7,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 公債費		4,519
	1 公債費	4,519
2 諸支出金		3,131
	1 基金積立金	3,131
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出	合 計	7,800



## 議案第4号

### 平成27年度長野市駐車場事業特別会計予算

平成27年度長野市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		131,032
	1 使用料	131,032
2 繰入金		98,736
	1 他会計繰入金	98,736
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
4 諸収入		222
	1 雑入	222
歳入	合計	230,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐車場事業費		113,381
	1 駐車場管理費	113,381
2 公債費		115,619
	1 公債費	115,619
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	230,000



議案第5号

平成27年度長野市飯綱高原スキー場事業特別会計予算

平成27年度長野市の飯綱高原スキー場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ98,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		97,771
	1 他会計繰入金	97,771
2 繰越金		200
	1 繰越金	200
3 諸収入		29
	1 雑入	29
歳入合計		98,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 スキー場事業費		97,800
	1 スキー場管理費	97,800
2 予備費		200
	1 予備費	200
歳 出 合 計		98,000



## 議案第6号

### 平成27年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度長野市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,624
	1 他会計繰入金	2,624
2 繰越金		17,211
	1 繰越金	17,211
3 諸収入		27,765
	1 貸付金元利収入	26,915
	2 雑入	850
歳入	合計	47,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		30,489
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	30,489
2 諸支出金		17,111
	1 償還金	11,785
	2 繰出金	5,326
歳 出	合 計	47,600

## 第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて平成27年度に母子・父子・寡婦世帯に貸付決定する修学資金等の翌年度以降の貸付金	平成28年度から平成30年度まで	29,304

## 議案第7号

### 平成27年度長野市介護保険特別会計予算

平成27年度長野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ32,828,000千円と定める。

2 介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,600千円と定める。

3 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

第1表 歳入歳出予算 (保険事業勘定)  
歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		6,785,362
	1 介護保険料	6,785,362
2 使用料及び手数料		1,019
	1 手数料	1,019
3 国庫支出金		7,674,905
	1 国庫負担金	5,743,631
	2 国庫補助金	1,931,274
4 支払基金交付金		8,811,948
	1 支払基金交付金	8,811,948
5 県支出金		4,545,020
	1 県負担金	4,437,752
	2 県補助金	107,268
6 財産収入		569
	1 財産運用収入	569
7 繰入金		4,983,313
	1 一般会計繰入金	4,983,313
8 繰越金		2,200
	1 繰越金	2,200
9 諸収入		23,664
	1 延滞金、加算金及び過料	102
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	22,562
歳入	合計	32,828,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		826,150
	1 総務管理費	444,165
	2 徴収費	38,492
	3 介護認定審査会費	339,864
	4 趣旨普及費	3,629
2 保険給付費		31,327,457
	1 介護サービス等諸費	28,095,209
	2 介護予防サービス等諸費	1,640,612
	3 その他諸費	28,306
	4 高額介護サービス等費	549,232
	5 高額医療合算介護サービス等費	72,598
	6 特定入所者介護サービス等費	941,500
3 地域支援事業費		488,705
	1 介護予防事業費	122,017
	2 包括的支援事業・任意事業費	366,688
4 基金積立金		178,838
	1 基金積立金	178,838
5 諸支出金		6,850
	1 償還金及び還付加算金	6,850
歳 出	合 計	32,828,000

# 第1表 歳入歳出予算 (介護サービス事業勘定)

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 サービス収入		33,599
	1 介護予防給付費収入	33,599
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		33,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		5,561
	1 施設管理費	5,561
2 サービス事業費		28,039
	1 居宅介護支援事業費	28,039
歳 出	合 計	33,600



議案第8号

平成27年度長野市授産施設特別会計予算

平成27年度長野市の授産施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		15,400
	1 受託作業収入	15,400
2 分担金及び負担金		60,132
	1 負担金	60,132
3 使用料及び手数料		335
	1 使用料	335
4 繰入金		289
	1 他会計繰入金	289
5 繰越金		112
	1 繰越金	112
6 諸収入		1,232
	1 雑入	1,232
歳 入	合 計	77,500

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 授産施設事業費		77,500
	1 授産施設事業費	77,500
歳 出	合 計	77,500



議案第9号

平成27年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算

平成27年度長野市の鬼無里大岡観光施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ75,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		6,668
	1 使用料	6,668
2 財産収入		32
	1 財産運用収入	32
3 繰入金		67,107
	1 他会計繰入金	67,107
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		1,383
	1 雑入	1,383
歳入	合計	75,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		459
	1 総務管理費	459
2 事業費		74,241
	1 施設事業費	74,241
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	75,200



議案第10号

平成27年度長野市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度長野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,500,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		3,574,777
	1 後期高齢者医療保険料	3,574,777
2 使用料及び手数料		1,110
	1 手数料	1,110
3 繰入金		919,175
	1 一般会計繰入金	919,175
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		4,928
	1 延滞金、加算金及び過料	480
	2 償還金及び還付加算金	3,640
	3 雑入	808
歳入	合計	4,500,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		47,484
	1 総務管理費	39,947
	2 徴収費	7,537
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,448,776
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,448,776
3 諸支出金		3,640
	1 償還金及び還付加算金	3,640
4 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出 合 計		4,500,000



議案第11号

平成27年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算

平成27年度長野市の公共料金等集合支払特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,940,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

# 第1表 歳入歳出予算

## 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰替金収入		1,940,000
	1 繰替金収入	1,940,000
歳入	合計	1,940,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 集合支払費		1,940,000
	1 集合支払費	1,940,000
歳 出	合 計	1,940,000

# 長野市企業会計予算

## 議案第12号

### 平成27年度長野市産業団地事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度長野市産業団地事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 用地造成面積	2,614m <sup>2</sup>
(2) 用地売却面積	44,360m <sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 産業団地事業収益		1,397,000千円
第1項 営業収益		1,394,283千円
第2項 営業外収益		2,717千円
	支	出
第1款 産業団地事業費用		1,033,000千円
第1項 営業費用		1,025,592千円
第2項 営業外費用		7,150千円
第3項 特別損失		258千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額811,000千円は、過年度分損益勘定留保資金227,648千円及び当年度分損益勘定留保資金583,352千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		20,000千円
第1項 他会計借入金		20,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		831,000千円
第1項 用地開発費		31,000千円
第2項 他会計借入金償還金		800,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 13,753千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

(1) 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処分の態様
土 地	綿内流通ターミナル	7,596.15m <sup>2</sup>	分譲等
〃	大豆島東工業団地	9,716.34m <sup>2</sup>	〃
〃	豊野東部工業団地	27,047.09m <sup>2</sup>	〃

平成27年2月27日提出

長野市長 加 藤 久 雄

## 議案第13号

### 平成27年度長野市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度長野市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水件数	132,600件
(2) 年間総給水量	32,624,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	89,137 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
原水施設改良事業	50,553千円
浄水施設改良事業	798,785千円
配水施設改良事業	3,593,952千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	水道事業収益	6,460,122千円
第1項	営業収益	5,849,596千円
第2項	営業外収益	554,325千円
第3項	特別利益	56,201千円
第2款	簡易水道事業収益	921,578千円
第1項	営業収益	235,842千円
第2項	営業外収益	685,735千円
第3項	特別利益	1千円
支		出
第1款	水道事業費用	5,720,903千円
第1項	営業費用	4,918,073千円
第2項	営業外費用	748,266千円
第3項	特別損失	54,564千円
第2款	簡易水道事業費用	1,027,497千円
第1項	営業費用	909,113千円
第2項	営業外費用	118,384千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,450,200千円は、過年度分損益勘定留保資金3,139,711千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額310,489千円で補填するものとする。）。

収		入
第1款	水道事業資本的収入	2,250,069千円
第1項	企業債	1,616,500千円
第2項	国庫補助金	113,567千円
第3項	工事負担金	202,818千円
第4項	受託建設収入	500千円
第5項	出資金	316,683千円
第6項	固定資産売却代金	1千円
第2款	簡易水道事業資本的収入	883,331千円
第1項	企業債	685,500千円
第2項	国庫補助金	46,000千円
第3項	工事負担金	2,376千円
第4項	出資金	149,454千円
第5項	固定資産売却代金	1千円
支		出
第1款	水道事業資本的支出	5,335,945千円
第1項	建設改良費	3,836,290千円
第2項	企業債償還金	1,443,455千円
第3項	出資金返還金	56,200千円
第2款	簡易水道事業資本的支出	1,247,655千円
第1項	建設改良費	950,849千円
第2項	企業債償還金	296,806千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
配水ブロック内老朽管解消事業費	平成28年度	301,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業費	1,616,500千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
簡易水道事業費	685,500千円	同上	同上	同上

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 960,900千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、1,057,100千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、87,000千円と定める。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄



## 議案第14号

### 平成27年度長野市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度長野市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水件数	156,700件
(2) 年間総排水量	39,008,000m <sup>3</sup>
(3) 一日平均排水量	106,579m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
下水道管改良事業	221,500千円
公共下水道事業	1,651,512千円
流域関連公共下水道事業	1,793,070千円
流域下水道事業	207,762千円
特定環境保全公共下水道事業	118,000千円
戸別浄化槽事業	51,065千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	14,734,400千円
第1項 営業収益	7,683,638千円
第2項 営業外収益	7,050,761千円
第3項 特別利益	1千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	12,698,400千円
第1項 営業費用	9,996,968千円
第2項 営業外費用	2,701,432千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,062,900千円は、過年度分損益勘定留保資金4,260,997千円、当年度分損益勘定留保資金1,674,615千円、並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127,288千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	4,792,400千円
第1項 企業債	2,329,100千円
第2項 国庫補助金	1,182,875千円
第3項 工事負担金	74,621千円
第4項 受益者負担金	232,867千円
第5項 他会計負担金	972,936千円
第6項 固定資産売却代金	1千円

支 出	
第1款 資本的支出	10,855,300千円
第1項 建設改良費	4,350,794千円
第2項 企業債償還金	6,503,506千円
第3項 国庫補助金返還金	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度融資分排水設備設置資金利子補給金	平成28年度から 平成32年度まで	4,500千円
平成27年度東部終末処理場設備更新事業費	平成28年度	533,100千円
三念沢雨水ポンプ場長寿命化事業費	平成28年度	190,400千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	2,329,100千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 615,508千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第10条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、4,715,300千円である。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
車両	汚泥運搬車	1台

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄



議案第15号

平成27年度長野市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度長野市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数

一般病床 400床

(2) 年間患者数

入院 133,248人

外来 234,981人

(3) 一日平均患者数

入院 364人

外来 967人

(4) 主要な建設改良事業

医療機械器具整備事業 300,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 14,780,209千円

第1項 医業収益 12,879,627千円

第2項 医業外収益 1,900,582千円

支 出

第1款 病院事業費用 14,750,501千円

第1項 医業費用 14,321,393千円

第2項 医業外費用 429,108千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額446,808千円は、過年度分損益勘定留保資金444,248千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,560千円で補填するものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		578,091千円
第1項	他会計負担金		135,833千円
第2項	他会計出資金		442,258千円
		支	出
第1款	資本的支出		1,024,899千円
第1項	建設改良費		300,000千円
第2項	企業債償還金		724,899千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 60,121千円

(他会計からの補助金)

第7条 事業費用及び資本的支出に充当のため一般会計からこの会計へ補助等を受ける金額は、1,444,331千円である。

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
医 療 器 械	歯科電子カルテシステム	一 式
	心臓超音波診断装置	一 式
	透析支援システム	一 式

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄

議案第16号

平成27年度長野市戸隠観光施設事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度長野市戸隠観光施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) スキー場利用者数  | 120,000人 |
| (2) キャンプ場利用者数 | 54,000人  |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	観光施設事業収益	90,651千円
第1項	営業収益	40,758千円
第2項	営業外収益	49,893千円
支		出
第1款	観光施設事業費用	110,370千円
第1項	営業費用	103,275千円
第2項	営業外費用	7,095千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	資本的収入	158,430千円
第1項	企業債	75,100千円
第2項	補助金等	83,330千円
支		出
第1款	資本的支出	158,430千円
第1項	建設改良費	75,100千円
第2項	企業債償還金	83,330千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設事業費	75,100千円	普通貸借又は債券発行。ただし、債券発行の細目については市長が定める。	年5.0%以内	公的資金については、その融通条件により、民間等資金の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政その他の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は 100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(他会計からの補助金)

第8条 観光振興対策費（企業債償還に係る費用）として一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、86,990千円である。

平成27年2月27日提出

長野市長 加藤久雄